

2021年11月16日国語課題小委員会ヒアリング用資料

「専門用語・外来語の一般的な使用及び言い換えを含む、
新語や造語に関する考え方の整理」をめぐって

古田徹也（東京大学）

【公的機関による意図的な新語の導入をめぐる問題】

言葉の意味が時間とともに移り変わり、新語が生まれていく、という言語の自然なダイナミズムに国などの公的機関が介入することは、基本的には避けるべきだろう。ただし、新しい病気や災害、およびそれらに関する事物の名称等については、公的機関自らが新語を生み出したり、新語を公用文などで採用するといった意図的な行動が必要な場合も、確かに存在する。

その場合に関して考慮しなければならないのは、「はじめが肝心」だということである。導入前に——あるいは、導入の初期段階で——適切な言葉をよく吟味する場がなければ、分かりにくい専門用語や外来語、誤解や差別・偏見などを招く言葉などが社会に広く行き渡って定着してしまい、もはやさらなる言い換えが困難になる恐れがある。(たとえば、「インフルエンザ・コンセント」などは、前者の〈分かりにくいが、もはや言い換えが困難な専門用語や外来語〉の一例だと思われる。)

【新型インフルエンザ、新型コロナ】

比較的最近の例でいえば、たとえば2009年に大流行した新型のインフルエンザウイルスを病原体とする感染症は、そのまま「新型インフルエンザ」ないし「新型インフル」と一般に呼ばれるようになった。厚生労働省など行政の冊子やウェブサイトにおいても、「新型インフルエンザ」という名称が用いられている。また、その後、2020年以降に猛威を振るっている新型のコロナウイルスによる感染症も、そのまま「新型コロナ」という名称で呼ばれるのが一般的になっている。

では、次の新型インフルエンザや新型コロナが発生したとき、私たちはそれを何と呼べばよいのだろうか。「新・新型インフルエンザ」や「新・新型コロナ」だろうか。それとも、「超新型インフルエンザ」や「超新型コロナ」だろうか。

【差別、偏見、風評被害などを生み出し、助長する新語】

加えて、「新型コロナウイルス」という名称の場合には別の問題もある。事前に容易に想像されたことだが、この名称はすぐに「コロナ」と略されて、われわれの生活の隅々で用いられるようになった。そして、「コロナがなければ」とか「コロナが憎い」といった言葉も各所で発せられてきた。

その結果、たとえば「コロナ」という社名の企業で働く人々やその家族に心ない言葉や態度が向けられるなどの問題が生じている。また、海外では、「コロナ」という名前の子ども

がいじめを受けるなどの悪影響も生み出している。

そして、病名やそれに関連する用語の命名をめぐる問題はいまに始まつたことではなく、以前から繰り返し生じてきつたものである。たとえば「水俣病」や「四日市ぜんそく」という名称は、それぞれの公害病の加害企業が特定され、行政の責任も認定されているにもかかわらず、水俣や四日市という土地およびそこで暮らす人々に対する差別や偏見を生み続けてきた。

現在次々に生じているウイルスの変異株についても、当初はそれぞれの発生源と目されている国の名前をとて、「英國株」、「南アフリカ株」、「ブラジル株」、「インド株」などと呼ばれていた。しかし、それぞれの国のイメージを悪化させ、差別や偏見を生むことから、世界保健機関（WHO）は2021年5月31日に名称の変更を決定し、それぞれ「アルファ株」、「ベータ株」、「ガンマ株」、「デルタ株」という風に、ギリシア語のアルファベットを用いた表記を採用すると発表した。実際、たとえば「インド株」という名称がメディアなどでよく使われていた頃には、日本国内のインド料理店などが風評被害に遭っていたという。「調理するのはインドの人なのか」といった問い合わせがお店に来たり、「インド人も食べに来るのか」と声をかけられたりしたと報道されている。（二〇二一年六月一六日付、時事通信配信記事「インド株のせい？カレー店悲鳴 売り上げ大幅減、風評被害も——新型コロナ」）

【専門用語の一般的使用をめぐる問題】

また、関連する別の問題として、新たな疾病や事故、災害などが生じた際に、特定の学問分野で用いられている専門用語——その多くは海外の専門用語の直訳調の訳語であり、必ずしも十分な吟味を経て造られた語ではない——がそのまま行政やマスメディアで広く用いられ、人々の生活に浸透してゆく、という過程が頻繁に見られる。

昨今の新型コロナ禍についていえば、「濃厚接触（close contact）」、「社会的距離（social distance）」、「都市封鎖（lockdown）」、「クラスター」、「オーバーシュート」などである。これらの、社会において一般的には新奇な（そして、しばしば誤解を誘う）「新語」には、正確な情報や意図の伝達および理解を阻害し、専門家や行政と市民とのコミュニケーション、および、高齢者層とそれ以外の層とのコミュニケーションといったものに障害を生じさせてしまう面があることは否めない。

【改善の方向性について】

新語・造語がいったん公的機関で採用され、マスメディアを通じて流通し、社会に定着してしまうと、なかなか取り返しがつかない。それゆえ、わが国の行政も、病気や災害をはじめとする事柄に関連するものの名称に関して、命名・使用の考え方を整理し、命名プロセスの基本的なあり方を検討することが、社会的に重要な意義を有すると思われる。

たとえば、海外では行政やマスメディアなどにおいて、今回の新型コロナウイルス感染症

をC O V I D – 1 9と呼ぶのが一般的になっているが、わが国でも病気や災害などの名前に関して、（1）個々に識別がしやすく、（2）差別や風評被害などが生じにくく、（3）日本語として表記や発音がしやすい、といったことを念頭に置いた命名のあり方を検討し、その基本的な認識を共有すべきであろう。

それから、特定の学問分野の専門用語に関しては、必ずしもそれらをそのまま行政文書や法令、広報などで用いるのではなく、社会一般に浸透した場合にどのような影響を与えるのかなども事前に十分に吟味し、より良い名称を積極的に検討すること、そして、そのためにはどのような仕組みやプロセスが必要なのかを検討することが必要だろう。また同時に、病気や災害などは緊急性を要するケースが多いことにも鑑み、吟味のプロセス自体の迅速性の確保という課題にも取り組む必要があるだろう。